

給与支払報告書の提出について

総括表と個人別明細書は正本をクリップでまとめてご提出ください。
副本は不要です。 正本のみの送付にご協力をお願いします。

提出期限は令和8年2月2日です。

特別徴収義務者の皆様におかれましては、中城村への給与支払報告書（総括表及び個人明細書）の提出をお願いいたします。

円滑な事務手続きのため、なるべく1月中旬までにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

●送付先：〒901-2493
 沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1
 中城村役場 税務課 住民税係

● 提出枚数が100枚以上となる事業所様について

令和3年1月以降に提出する給与支払報告書については、前々年における給与所得の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上の場合はeLTAX又は光ディスクでの提出が義務付けられています。

● eLTAX(電子申告)に関するお問合せ先

地方税共同機構Webサイト：<https://www.eltax.lta.go.jp> eLTAXサポートディスク電話番号：0570-081459(平日 9:00-17:00)

市町村コード
 (中城村) 4 7 3 2 8 6

総括表の書き方

今回の報告は令和7年(2025年1月)から2025年12月にお支払いした給与についてです。

通知書類の送付先とお考え下さい。
 ※特別の送付先名称がない場合は「同上」で差し支えございません。

提出された報告書の内容に確認がある場合に使用します。
必ずご記入ください。

総括表は中城村役場のWebサイトからもダウンロードできます(PDF)。

<https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

「中城村 総括表」で検索

令和 8 年度給与支払報告書(総括表)
 中城村長殿 令和 8 年 1 月 11 日提出 訂正 追加

給与の支払期間	令和 7 年 1 月分から 12 月分まで	※指 定 番 号	40123456
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
フリガナ	ナカグスクン (カ)	事業種目	
給与支払者の氏名又は名称	なかぐすくそん株式会社	受給者員	50 人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上	特別徴収対象者	25 人
フリガナ	〒 901-2406	普通徴収対象者(退職者)	2 人
同上の所在地	中城村字当間585番地1	普通徴収対象者(退職者を除く)	10 人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	護佐丸 盛春	報告員数の合計	37 人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務課 給与係 氏名 中城 一郎 (電話 098-895-XXXX)	所 籍 名	沖縄 税務署
給与と税理士の氏名及び電話番号	氏名 (電話)	給与の支払方法及びその期日	毎月25日
		納入書の送付	<input checked="" type="radio"/> 必要 <input type="radio"/> 不要
事業所情報変更の有無	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (住所) 名称・TEL)		

2回目以降の提出の際は「訂正」か「追加」のどちらかに○を付けて下さい。
 ※「訂正」の場合、個人別明細の摘要欄に「訂正」と朱書きでご記入ください。

中城村からの指定番号がある場合はご記入ください。
 ※「40」か「20」から始まる8桁の番号です。
 ※新規や不明な場合は空白で差し支えございません。

他市区町村分も含めた全体の給与受給者の人数です。

上記の内、中城村に報告する人数です。
 内訳もご記入ください。
 ※「退職」「乙欄」以外の普通徴収対象者がいる場合、個人別明細の摘要欄に理由をご記入ください。

中城村役場の発行する納付書が必要かどうかの確認です。
 ※電子納税をされているなどで、納付書を使用しない場合は「不要」に○を、**それ以外は「必要」に○**を付けてください。

前回提出からの変更の有無をご記入ください。新規の場合は空白で差し支えございません。

※ 中城村から送付されている場合は送付先の住所や事業所名に誤りがないか確認ください。
 誤りや変更がある場合は、総括表にて変更訂正をお願いいたします。

個人別明細の書き方は裏面をご参照ください →

個人別明細書の書き方

ここでは、特に注意してほしい事項を記載しています。給与支払報告書(個人別明細書)は総務省のWEBサイトよりダウンロード可能です。

基本的な書き方は、国税庁「令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」の「第2 給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)」をご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hotei/tebiki2025/PDF/02.pdf>

「国税庁 令和7年源泉徴収 手引き」で検索



支払いを受ける者の住所には
令和8年1月1日時点の住所をご記入ください。

※ 退職者の場合は退職時点の住所をご記入ください。
※ **住民登録の住所と居住地が異なる場合は両方の住所**を記入し、住民登録の住所を()書きしてください。

配偶者特別控除の場合は控除対象配偶者有無の欄に「○」をつけなくてください。

※ 配偶者の「氏名」と「マイナンバー」の記載は必要です。

特定親族特別控除の適用を受けた場合は、次のとおりに区分欄に記載してください。

特定親族特別控除の額	区分 (居住者)	区分 (非居住者)	合計所得金額
63万円	10	11	58万円超 85万円以下
61万円	20	21	85万円超 90万円以下
51万円	30	31	90万円超 95万円以下
41万円	40	41	95万円超 100万円以下
31万円	50	51	100万円超 105万円以下
21万円	60	61	105万円超 110万円以下
11万円	70	71	110万円超 115万円以下
6万円	80	81	115万円超 120万円以下
3万円	90	91	120万円超 123万円以下

中途就職者で前職の給与等を合算して年末調整を行った場合

※ 摘要欄に前職分の給与支払額、社会保険料、源泉徴収額、前職場の名称、退職年月日をご記入ください。

※ 複数の職場がある場合は、職場ごとにご記載ください。

普通徴収対象者がいる場合

「退職」や「乙欄」に該当する場合は該当項目に「○」を付けて下さい。
※ それ以外の場合は摘要欄に理由をご記載ください。(総括表にある略号可)

※ 上記の記載がない場合、特別徴収対象者となりますのでご注意ください。

障害者控除対象者がいる場合

※ 本人以外の場合、摘要欄に「氏名」と「該当控除区分」をご記載ください。

非居住者の親族の数

控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び扶養控除の対象となる扶養親族のうち非居住者がいる場合及び16歳未満の扶養親族のうち国内に住所を有しない方がいる場合には、その人数を記載してください。

本人・扶養親族のマイナンバーのご記入を忘れずにご記入ください!

※ 扶養親族のマイナンバーが不明な場合は摘要欄に住所・氏名・生年月日を必ずご記入ください。

扶養親族の欄が足りない場合は摘要欄に氏名をご記入ください。
(5人目以降のマイナンバーと対応関係が分かるよう、番号等を附番ください。)

控除対象扶養親族が非居住者である場合には、次のとおり区分欄に記載してください。

控除対象扶養親族の区分	記載方法
居住者	空欄
非居住者(30歳未満又は70歳以上)	01
非居住者(30歳以上70歳未満、留学生)	02
非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)	03
非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)	04

ひとり親とは下記の全てに当てはまる人です。

- 婚姻歴や性別にかかわらず、「子」を扶養している。
 - その人と事実上の婚姻関係にある人がいない。
 - 合計所得金額が500万円以下である。
- ※ この項目に「○」を付けずに、摘要欄に記載することは、控除の適用漏れにつながりますので、該当する場合は必ず「○」を付けて下さい。

⑧

※区分											※整理番号													
給 支 払 報 告 書 (個人別明細書)	住所	中城村字当間176番地 (〇〇市△△1丁目7番6号)										(受給者番号)												
	氏名	中城 一郎										(個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	(フリガナ)	ナカグスク イチロウ										(役職名)												
種別	給与・賞与		支払金額		給与所得控除後の金額(調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額															
	6,543,210		4,792,000		5,158,321		0																	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族等の数(配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数															
有	380,000		2		1		2		1		1													
特定親族特別控除の額	社会保険料の控除額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																	
	940,000		654,321		85,000																			
摘要	(1)中城 三郎(その他) 中城 太郎(S12.03.04生)〇〇市△△1丁目7番6号 中城 秋奈(同居特別障害)																							
【前職】	有限会社ナカグスクン 令和7年3月31日退職 支払金額:1,350,000円 社会保険料:135,000円 源泉徴収税額:45,000円																							
新主命保険料の金額	120,000		旧生命保険料の金額		180,000		介護医療保険料の金額		60,000		新個人年金保険料の金額													
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除(1回目)		住宅借入金等特別控除(2回目)		住宅借入金等特別控除(1回目)		住宅借入金等特別控除(2回目)		住宅借入金等特別控除(1回目)		住宅借入金等特別控除(2回目)													
源泉・特別控除対象配偶者	ナカグスク シキコ		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
(フリガナ)	中城 四季子		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
(フリガナ)	ナカグスク タロウ		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
(フリガナ)	ナカグスク ジロウ		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
個人番号	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
(フリガナ)	ナカグスク ナツミ		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
個人番号	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
(フリガナ)	中城 夏美		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
個人番号	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		区分		配偶者の合計所得		820,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額													
外国人	死亡退職		乙欄		本人が障害者		その他		ひとり親		勤労学生													
中途就・退職	就職		退職		年		月		日		元号		年		月		日							
○	7		4		1		昭和		54		3		21											
個人番号又は法人番号	住所(居所)又は所在地		氏名又は名称																					
1	中城村字当間585番地1		なかぐすくそん株式会社																					
(電話)	098-895-xxxx																							